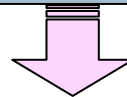


【 PFIにおける総合評価の成果 】

- ・全てのPFI事業で、価格と質による総合評価方式が適用されている
- ・半分弱の事業で逆転現象が発生している
(加算で46%、除算で35%の事業において、価格順位が一位でない者が落札)
- ・発注者の大部分は、選定結果に満足している



【 民間事業者からの指摘 】

選定メカニズムに関わる問題点

- 評価項目がわかりにくい
(発注者の意図がわからない)
- 評価の基準が不明確
- 算出式の妥当性
(加算等より質を重視すべき)
など

透明性に関わる問題点

- 発注者の説明責任が果たされていない
- 専門外の委員による評価が結果に影響
- 審査講評では非落札理由が分からない
など



方向性 1

事前検討による
発注者ニーズの明確化

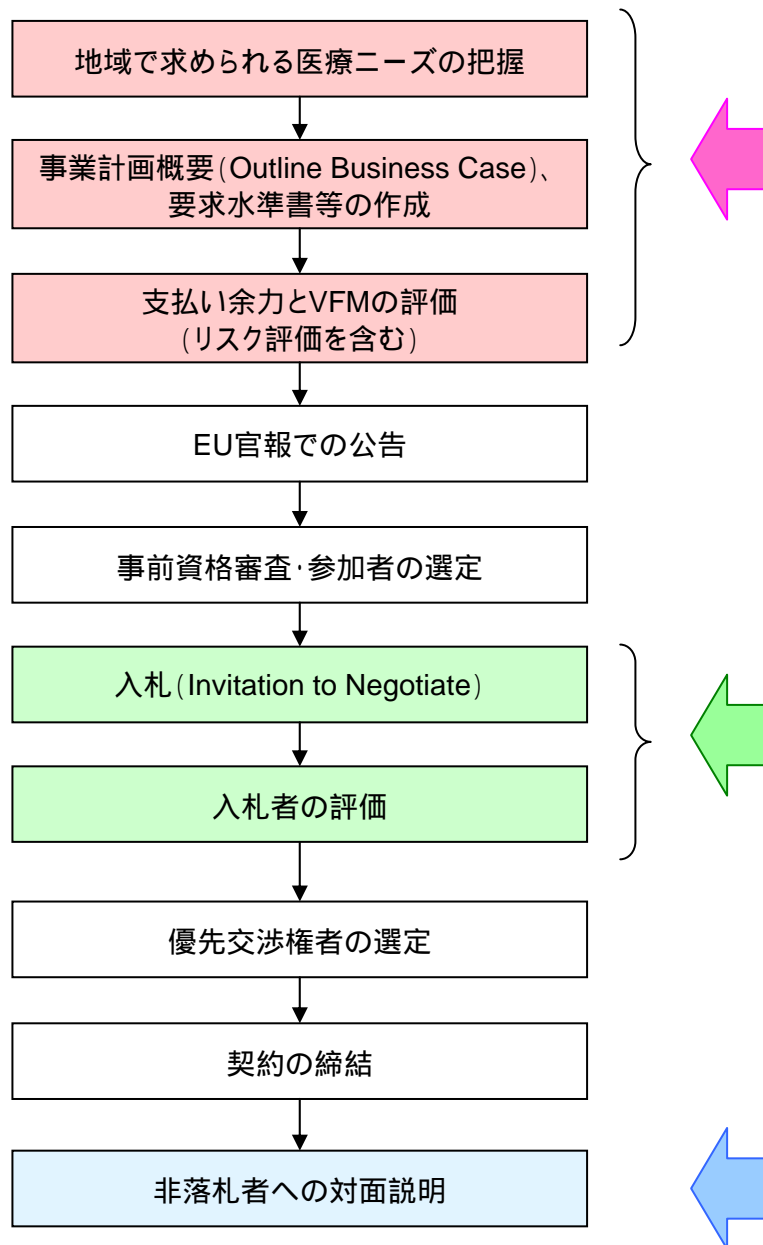
方向性 2

説明の高い審査スキーム

方向性 3

Good Practiceの蓄積、
発注者間での共有

参考：英国の取り組み



【事前検討の充実】

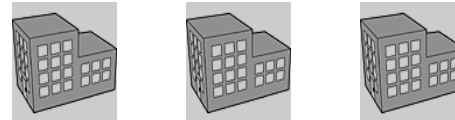
発注者は、事業そのものに対するニーズを徹底的に検討した上で、要求水準書、選定基準書を作成。

【バリエントビッドによる民間の創意工夫の取り入れ】

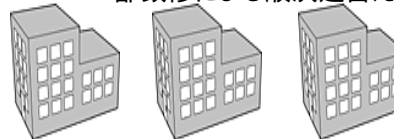
バリエントビッドとは、「発注者ニーズの本質やコンセプトを変えずに、要求水準書を見直した(逸脱した)応募者独自の提案による入札」

バリエントビッドの具体事例(内閣府本庁舎の建替え事業)

老朽化した本庁舎(複数箇所に立地)



要求水準(公共案):
一部改修による順次建替え



採用された代替提案:
一箇所に庁舎
施設を集中して
新築する案



【デブリーフィングによる透明性、公平性の確保】

応募者への対面説明が奨励。
発注者・応募者ともに、学習の機会として次回に活かす。